

各位

白川地区まちづくり協議会

会長；廣森 祐一

福祉委員の仕事

白川地区まちづくり協議会では市および社協からの要請を受け、福祉活動に取り組んでいます。

尚、市内 22 地区まちづくり協議会において同様に活動しています。

1, 白川地区まちづくり協議会における福祉委員の主な業務

①福祉委員会への出席…6 回/年（偶数月に開催）

- ・福祉委員の役割等の勉強会や連絡事項について実施しています。

②高齢者宅訪問…6 回/年（上記同日に開催する福祉委員会後に実施）

- ・地域の 75 歳以上のひとり・二人暮らしを地区で手分けして訪問
お年寄りの様子を伺います。

③社協開催の研修会（1 回/在職中）

- ・在職期間中に社協が計画する研修会に出席します。
- ・内容的には福祉委員としての活動内容の説明会
※別紙の社協提供の「福祉委員活動のてびき」参照
- ・他認知症サポーター養成講座受講 等

④そば栽培事業への参画

- ・例年 8 月の種まきおよび 11 月の刈り取りに参加頂きます。

⑤委員数 10 名（白木 5 名、小川 5 名、うち地区代表各 1 名）

白木、小川の地区代表者各 1 名計 2 名の方は、総会・運営委員会に出席

※総会は 5 月、運営委員会 4, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 1, 2, 3 月の 10 回/年への出席

※地区代表者はまち協会長が依頼任命します。

2, 参考資料

①福祉委員活動のてびき

②社協のホームページより

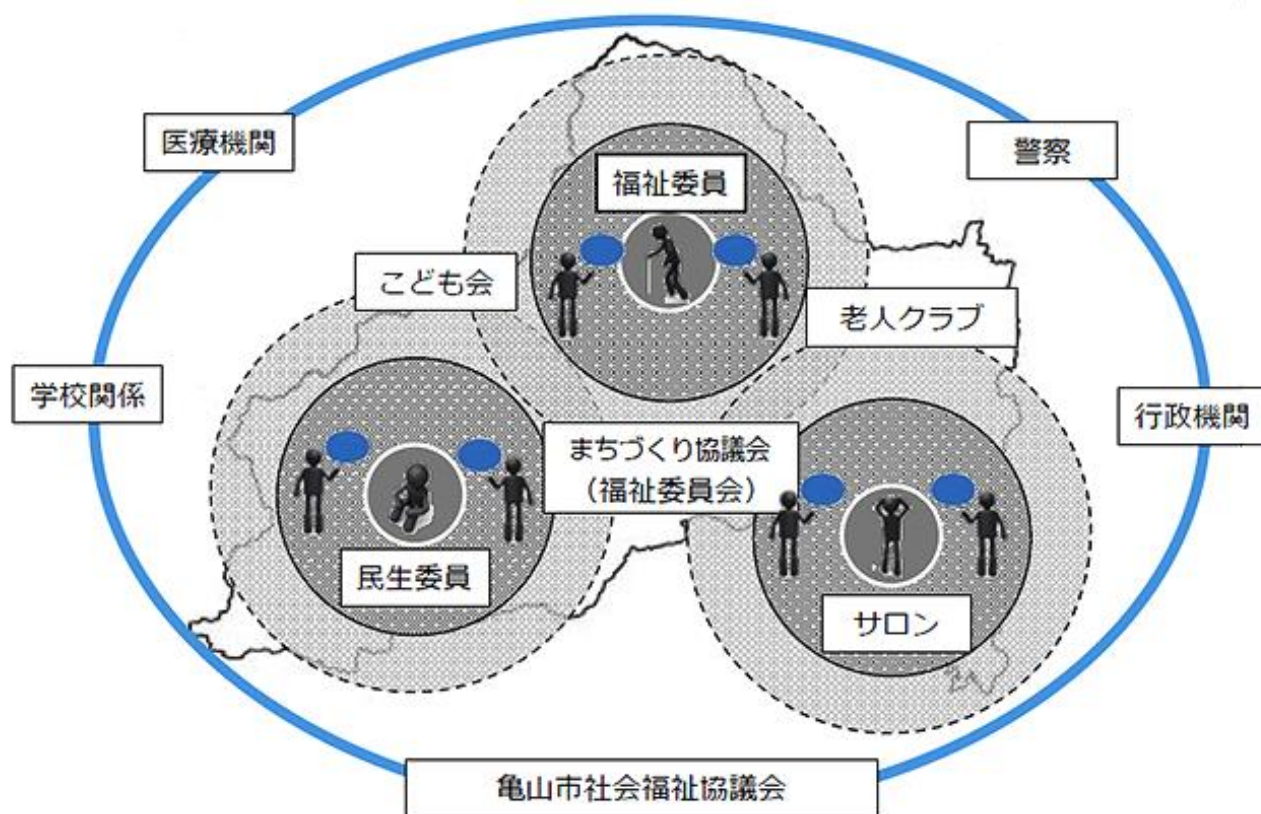
[福祉委員及び福祉委員会に関すること | 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 \(kameyama-shakyo.or.jp\)](http://kameyama-shakyo.or.jp)

福祉委員及び福祉委員会に関すること

地域で助け合う関係づくり

亀山市社会福祉協議会では、地域で助け合う関係づくりを築いていくため、地区まちづくり協議会を基盤として、福祉委員の設置や福祉委員会の活動を推進しています。

日頃から地域の福祉委員、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、ボランティア等が顔の見える関係を作り連携することで、福祉課題の早期発見・早期対応、災害時の要援護者対策などに繋がります。



～ 地域で助け合う関係 ～

見守り

- 隣人、友人
- ボランティア
- 民生児童委員、福祉委員
- サロン

居場所

- まちづくり協議会
- サロン
- こども会
- 老人クラブ

専門機関

- 社会福祉協議会
- 警察
- 行政、医療機関
- 学校関係

～ こんな困っている人がいます ～

- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者のみの世帯
- 寝たきりの方
- 認知症の方を介護している家庭
- 子育て中の親子
- 母子（父子）家庭
- 障がい児（者）
- 低所得の世帯
- 引きこもりの方
- 日本語が話せない外国人 など

福祉委員 ～地域福祉の推進役～

福祉委員とは、地域の中で、高齢者、障がい児(者)、子育て中の親子等で支援を必要とするご本人やご家族に対して、隣近所に住む者として良き相談相手となるとともに、民生委員・児童委員や自治会、老人クラブ、ボランティア団体等と連携を取りつつ、「福祉のまちづくり」を進めていく地域福祉の推進役です。

福祉委員会 ～地域福祉のネットワーク～

地域の福祉活動を組織的、継続的におこなうために、全 22 地区まちづくり協議会に福祉委員会を設置しています。

福祉委員会は、福祉委員、民生委員・児童委員、自治会、ボランティアなどの地域住民によって構成されており、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民を主体として、地域の福祉問題を解決することを目的として、情報交換や情報共有、研修会、会議、関係機関と話し合いの場の設置等を行います。

<活動の具体例>

- ①見守りが必要な方への訪問活動
- ②「ふれあい・いきいきサロン」・「子育てサロン」・「コミュニティサロン」の開催
- ③三世代ふれあい交流会の開催
- ④災害（火災・地震・水害等）時の要援護者（高齢者・障がい児(者)・乳幼児・外国人等）の安否確認、避難所への誘導、情報提供についての検討
- ⑤講演会、他地区の活動視察や福祉施設見学等の研修会の開催
- ⑥地域に応じた福祉活動を行うための会議や意見交換会「話し合いの場」の開催





福祉委員の活動

◆福祉課題の発見



7



福祉委員の活動

◆福祉課題の発見



9